

2013年度「原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見」の 収集・整理等に関する報告について

2014年4月25日

2009年5月8日、原子力安全・保安院(当時)より原子力事業者等に対し、耐震分野における新たな知見を自ら収集するとともに、自らの保安活動の一環として施設の耐震安全性向上に適切に反映させること等を求める指示文書「原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集及び評価への反映等のための取組について」が発出されました。

当社は、この指示文書に基づき、2013年度の取組について、本日、原子力規制委員会に報告しましたのでお知らせいたします。

なお、情報収集の結果、本年度は原子力規制委員会に報告すべき新たな科学的・技術的知見はありませんでした。

以上

【情報の収集期間と収集数】

2013年度(2013年4月1日～2014年3月31日)における情報として約29,000件を収集しました。

【情報の収集対象】

国の機関等の報告…地震調査研究推進本部、中央防災会議、地震予知連絡会等
学協会等の大会報告・論文…日本機械学会、日本建築学会、日本地震学会、日本地震工学会、日本地質学会、日本原子力学会、日本活断層学会、日本堆積学会、日本学術会議、日本第四紀学会、日本海洋学会、土木学会、日本コンクリート工学協会、日本地球惑星科学連合、歴史地震研究会、原子力安全推進協会、日本電気協会等
雑誌等の刊行物…地震研究所彙報(いほう)、月刊地球等
海外情報…IAEA、NRC、ASME等

【原子力規制委員会への報告対象となる知見】

1. 反映が必要な新知見情報

客観的な根拠・関連するデータ等の蓄積された新たな知見を含み、国内の原子力施設での諸条件を考慮して、適用範囲・適用条件が合致し、耐震安全性評価および耐震裕度の評価への反映が必要な情報(現状評価の見直しの必要性があるもの)であり、原子力安全・保安院の指示文書に基づき報告する必要があると判断した情報です。

2. 新知見関連情報

客観的な根拠・関連するデータ等の蓄積された新たな知見を含むものの、耐震安全性評価の再評価が必要ない情報です。(現状評価の見直しの必要性がないもの)